

## 障がい者が働きやすい職場改善事業 業務委託仕様書（案）

### 1 事業の目的

民間企業で雇用される障がい者数は増加しているものの、特性に合わない業務の切り出しやサポート体制の未整備、従業員の障がい特性への理解不足等により、職場定着率の低さが課題となっている。

このため、経営者や人事担当者だけでなく、従業員を含めた企業全体での障がい者雇用の理解促進により、障がいのある人が働き続けられる職場づくりを支援し、職場定着率の向上を図り、県内の民間企業における法定雇用率達成を目指すもの。

### 2 委託業務の内容

障がいのある人が活躍する職場を見学するツアーと、受け入れ環境改善を助言するアドバイザー派遣を一体的に実施

[対象企業] 障がい者法定雇用率未達成の県内企業のうち、職場定着に課題を抱える企業

[対象業種] 定着率の低い建設業、サービス業、運輸業、製造業、医療・福祉業

[支援企業数] 200社/年

#### (1) 障がい者雇用優良企業職場見学ツアーの実施

障がいのある人の長期雇用を実現している企業の現場を見学し、自社の課題を明確にし、その解決を促す。

[対象者] 企業経営者や人事担当者

[実施回数] 10回（1回あたり20社参加）

[ツアー先] 障がい者雇用優良知事表彰企業（想定） 2社/回

[実施内容] ・実際に働いている職場環境の見学  
・職場定着に向けた工夫や取組事例の紹介  
・人事担当者や障がいのある従業員との意見交換

#### (2) 職場環境改善へのアドバイザー派遣

ツアー参加企業に対して、職場の受け入れ環境の改善について助言するアドバイザーを派遣する。

[アドバイザー] 障がい者雇用の支援実績がある中小企業診断士等

[対象者] 企業経営者、人事担当者、障がいのある人の配属部署等の従業員

[派遣回数] 400回（ツアー参加企業1社あたり上限2回）

[実施内容] i)障がい者雇用の課題の洗い出しや現状のヒアリング、雇用現場の確認、職場環境の改善に向けた具体的な提案  
ii)課題に応じた従業員向け出前講座の実施、職場環境改善結果の評価、従業員アンケートの実施

### 3 事業期間

【契約締結の日】～令和9年3月31日

### 4 利用料

本事業に係る企業負担はなし。（無料）